



平成28年5月6日
海上保安庁

アジア、アフリカ等の海上保安機関を対象とした 「海上犯罪取締り」研修の開催について

海上保安庁では、5月8日より独立行政法人国際協力機構(JICA)の協力のもと、アジア・アフリカ等の海上保安機関の現場指揮官クラスを招へいし、海賊対策をはじめとする海上犯罪取締り能力を強化することを目的とした「海上犯罪取締り」研修を開催します。

この研修は、「海賊対策国際会議」(平成12年4月、東京)の中で合意された「アジア海賊対策チャレンジ2000」に基づき行われるもので、平成13年度の開始から今年で16回目となり、これまでに計24カ国1地域、262名を受け入れています。平成20年度以降は、ソマリア周辺海域における海賊対策強化の必要性が高まったことを受け、アジアに加え中東、東アフリカ諸国の海上保安機関職員を研修生として招へいしています。

この研修期間中、研修生は、約1ヶ月間にわたり北九州、東京、神奈川、広島
の海上保安庁の施設等において、海上犯罪取締りに関する知識・技能を学び、それぞれの国の海上保安業務の発展に役立てることとしています。

1 日程

平成28年5月8日(日)から6月4日(土)

2 受講者(10ヶ国、12名)

インドネシア(3名)、マレーシア、フィリピン、ベトナム、ミャンマー、スリランカ、モルディブ、ミクロネシア、ジブチ、ソマリア

3 研修場所

J I C A: JICA 九州国際センター、JICA 東京国際センター

七管区: 第七管区海上保安本部、福岡海上保安部、福岡航空基地
関門海峡海上交通センター

三管区: 横浜海上保安部、横浜海上防災基地

本庁: 海上保安試験研究センター

教育機関: 海上保安大学校

等

4 主な研修カリキュラム

- (1) 海賊、密輸・密航等の国際犯罪の取締り等に関する講義
- (2) 捜査活動に関する実技(制圧術、鑑識技術等)
- (3) 海上保安庁の各施設見学

5 研修状況例



制圧術訓練



捜査資機材取扱実習